

Clip!

国民年金保険料月額と有利な前納割引制度

問合せ先 市民生活課 年金・医療担当
日本年金機構大月年金事務所 ☎(22)3811

保険料は月額15,020円です。
国民年金の保険料は毎年度改定されますが、今年度は月額15,020円となります。
国民年金からは、老齢基礎年金のほかに、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されます。また、納めた保険料は全額が社会保険料控除の対象となります。
毎月の保険料は、日本年金機構から毎年4月に送られてくる1年分の「納付書」によって翌月の末日までに納めます。なお、保険料は2年を過ぎると納められなくなります。
納付の窓口は、金融機関（ゆうちょ銀行を含む）またはコンビニエンスストアです。また、金融機関で口座振替もできます（年金事務所でも口座振替のお申し込みができます）。
前納割引制度
保険料は、1年または6カ月など、定められた月数分について、前納すると割引になります。
■1年分を前納する場合
1年分の総額は、180,240円です。
口座振替で前納する場合は、176,460円で、3,780円の割り引きです。

前納割引制度

■現金で毎月納付する場合

平成23年度分保険料
15,020円×12カ月＝180,240円

■口座振替で1年分を納付する場合

3,780円 割引	1年分の保険料 180,240円 - 3,780円＝176,460円
--------------	---------------------------------------

1年分や6カ月分をまとめて納付すると、保険料がお得になります。



現金で前納する場合は、177,040円で、3,200円の割り引きです。
■6カ月分を前納する場合
6カ月分の総額は、90,120円です。
口座振替で前納する場合は、89,100円で、1,020円の割り引きです。
現金で前納する場合は、89,390円で、730円の割り引きです。

Clip!

4月1日から中学校3年生までの入院医療費を助成します。

問合せ先 市民生活課
年金・医療担当

助成内容

助成範囲 対象年齢	通院	入院	入院時の食事代
小学校6年生まで	◎	◎	×
中学校1～3年生	×	○	×

※◎は無料化、○は償還払い、×は助成対象外です。
医療保険外診療は対象外です。また、生活保護を受けている世帯、重度心身障害者医療費及びひとり親家庭医療費の助成を受けている方を除きます。

助成内容の詳細

■窓口無料化の助成内容の詳細
小学校6年生までの子どもが、県内の保険医療機関など（指定訪問看護事業者、柔道整復師、あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゅう師を除く）に通院・

市では、子どもの病気の早期発見及び早期治療を促進するとともに、子育てに伴う保護者の経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進することを目的に、医療費助成対象児童を中学校3年生まで引き上げます。

入院する場合、被保険者証と受給資格者証を提示することにより、医療費（自費分は除く）が窓口無料となります。
※小学3年生までの子どもと小学5、6年生についてはこれまでの受給資格者証が使えます。4年生の子どもは、3月中に新しい受給資格者証を送付しますのでお使いください（新受給資格者証が届きでない場合は、お問い合わせください）。
■窓口無料化の扱いとしない場合
中学生の子どもは医療費（入院費に限る）や県外の医療機関を受診した場合、または国保組合に加入している場合は、窓口無料の対象とならないため、これまでどおり一部負担金を支払っていただき、領収書を添えて、医療費助成金支給申請書に必要事項を記入のうえ、年金・医療担当へ提出してください。
■注意事項
保険証が変わった場合には、受給資格者証も変更となりますので「対象の子どもは被保険者証または組合証」を持って、年金・医療担当に申請してください。

Clip!

省エネ住宅の促進のため、補助金の交付を行います。

問合せ先：市民生活課 環境創造室



■市役所とありにあるエコハウス。このエコハウスには、省エネの住宅のヒントがいっぱい!! ぜひ一度お越しください。

補助対象機器一覧

補助対象機器	対象機器詳細	補助金額
①住宅用自然エネルギー発電システム	太陽光発電、風力発電及び水力発電システムの設置	発電システムの最大出力に、出力1kw 当たり 2万円を乗じた額(1,000円未満の端数は切り捨て)。上限は5万円。
②住宅用太陽熱高度利用システム	太陽熱を集熱・蓄熱し、給湯や冷暖房などに利用するシステムの設置	2万円
③住宅用ペレットストーブ・薪ストーブ	おが粉状にした木材に圧力を加え作成した木質ペレットや薪を使用する暖房器具の設置	1万円
④住宅用潜熱回収型給湯器(エコジョーズ、エコフィール)	今までの給湯器では排気ロスとなっていた潜熱を回収し、熱効率を高めた給湯器の設置	2万円
⑤住宅用ガスエンジン給湯器(エコウィル)	LP ガスや天然ガスで発電し、その際に出る排熱でお湯を沸かせる給湯器の設置	2万円
⑥住宅用二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)	ヒートポンプ式技術を利用して、空気の熱でお湯を沸かすことができる電気給湯器の設置	2万円
⑦住宅用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)	灯油などから燃料となる水素を取り出し、空気中の酸素と反応させて発電するシステムの設置	3万円

※詳細は、お問い合わせください。

Clip!

国民年金「学生納付特例制度」の申請手続きを!

問合せ先 市民生活課 年金・医療担当
日本年金機構大月年金事務所 ☎(22)3811

学生で国民年金保険料を納めることが困難なときは、申請し承認を受けるとその期間の保険料の納付が猶予されます。承認を受けた期間は、社会人になってから（10年前までさかのぼって）納めることもできます。
対象者
大学（大学院）や短大、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校などに在学する20歳以上の学生で、学生本人の前年所得が118万円以下の方。
納付猶予の承認期間
4月（または20歳の誕生日）から翌年3月まで
※申請手続きは、毎年行う必要があります。
申請手続きに必要なもの
○学生証（コピー可）または在学証明書
○印鑑（本人が署名する場合不要）
○年金手帳（すでにお持ちの方）
○雇用保険被保険者離職票など（会社などを退職して学生になられた方）
※4月は、平成22年4月から平成23年3月までの学生納付特例制度を申請できる最終月となります。